

9/17 皇福

2015-9-16

### 参院平和安全法制特別委の地方公聴会での発言要旨

参院平和安全法制特別委員会の地方公聴会での発言要旨は次の通り。



▽伊藤俊幸前海上自衛隊員地方総監

わが国はあらゆる平和的手段を用いて平和を維持する努力をしている。その一つが抑止力を高めることだ。日米安全保障条約に基づき、米軍と活動すれば抑止力はさらに強力になる。南シナ海と違い、尖閣諸島がある東シナ海では中国に対する一定の抑止が効いている。安保関連法案は、抑止力をさらに強化し、現状を整理しようとする他国の意思をくじくためのものだ。法案の一日も早い可決を希望する。

▽広波清吉専修大教授



法案反対の運動は文字通り国民の全階層に大きく広がっている。憲法の下でつくられてきた日本の国家、社会の柱である平和主義、民主主義、立憲主義が危機にあり、日本の国のかたちも根本的に覆われてしまうと考えているからだ。深刻な問題は、国会の多数派と国民の多数派の意見が無視して成立させられていく道理はない。法案の違憲性を判断し、廃案にするための行動を心から希望する。

▽渡部恒雄東京財団上席研究員



法案は日本を取り巻く環境を安定させ、侵略のリスクを減らすのが目的だ。日本の限られた防衛力だけで安全は守れない。米國との共同対処が想定されているから、安全を確実に守ることができ、国際環境が変わっているのに、古い想定のままでは日本の平和を損ないかねない。平時から米國と関係圏と共同訓練を行えば、いざというときに同盟が機能し、潜在的な挑戦者に軍事攻撃をためらわせることも期待できる。

▽水上貴央弁護士



公聴会の後に質疑が終了する。公聴会は十分な審議のためか、採決のためのセッションなのか。この法案を通すのは多数決主義であり、民主主義ではない。過去に遺棄を考えられていたものを勝手に合憲と解釈を容れれば、憲法がある欠陥法案だ。政府は胸を張って国民に説明できる法案を出し直すべきだ。合憲の枠内で法律をつくるのが国会の責任だ。つくれないなら憲法改正の路線をすべきた。